

# 藤田委員提案資料

平成27年8月3日

# ネウボラ

フィンランドにおいて、地方自治体が設置する妊娠期から就学前までの支援を実施する母子支援地域拠点。検診、保健指導、予防接種等のほか、子育てに関する相談や、必要に応じて他の支援機関との連携をワンストップで行う。

## 埼玉県和光市 「平成27年度 わこう版ネウボラガイド」

neuvola ネウボラとは…  
フィンランド産で「アドバイスの島」を意味する支援制度

平成27年度  
～わこう版～  
ネウボラガイド  
(旧保健センターガイド)

もしも  
わこう版ネウボラについて  
母子保健事業  
子育て支援事業  
子育てで応援するサービス  
赤ちゃんが生まれたら

3つが  
ひとつになりました

休日や夜間の急な病気やけがの時

■日曜休日当番医 (診療時間) 午前10時～午後4時  
事業地区別診療で当番医制により日曜・休日の診療を行っています。※当番医「わこう」に月ごとの日曜を掲載します。  
■救急 (診療時間) 常時  
休日・夜間など、診療もを行っている医療機関(管内及び近隣)の診療状況を費用ガイド内に案内しています。  
■消防本部 災害・病院案内専用ダイヤル ☎048-461-8181  
診療で対応できない緊急時や災害時は、消防・救急センターへ  
■埼玉東急医療情報センター ☎048-824-4199 (代)  
■埼玉東急大人の救急電話相談 (☎7000) または ☎048 (824) 4199  
日曜・夜間・休日・当番医 (休日) 17時～22時 救急相談センターまでお電話ください。  
(相談時間) 毎日18:30～22:30  
■埼玉東急小児救急電話相談 (☎8000) または ☎048 (833) 7911  
24時間対応のダイヤルで、平日でも休日でも緊急時に対応のアドバイスします。  
(相談時間) 平日(月～土曜日) 19:00～翌朝7:00  
休日(日曜、祝祭日、年末年始) 9:00～翌朝7:00  
■和光市休日急病診療所 ☎048 (481) 2211  
(曜日) 前夜中夜 2:14-4 (即座に保健センターへ)  
(受付時間) 午前9時～11時30分 ※応急処置のみ  
(受付するものの種類) 救急 (傷病) 救急医療の必要認定料  
(診療日) 日曜及び祝祭日(12月30日、12月31日、1月3日年末)

和光市保健センター  
〒351-0106 和光市成沢1-5 ☎048-465-0311  
✉ d0401@city.wakou.lg.jp

### 平成27年度 わこう版ネウボラについて

わこう版ネウボラは、保健、医療、福祉が一体的に提供される地域包括ケアシステムの一環として実施します。相談支援となるケアマネジメントと子育て支援サービスを確立します。



## 子育て世代への包括支援の展開

- 現状様々な機関が個々に行っている**妊娠期から子育て期にわたるまでの支援**について、**ワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター(日本版ネウボラ))**を立ち上げ、**切れ目のない支援**を実施。
  - ワンストップ拠点には、**保健師、ソーシャルワーカー**等を配置して**きめ細やかな支援**を行うことにより、地域における子育て世帯の「安心感」を醸成する。
- **平成27年度実施市町村数(予定):150市町村 ⇒ 引き続き全国展開を目指す**

地域ごとの工夫をこらして子育て世代包括支援センターを立ち上げ、コーディネーターが、各機関との連携・情報の共有を図り、**妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行う**とともに、**全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、要支援者には支援プランを作成**

地域の实情に応じて、**産前・産後サポート事業、産後ケア事業等**を実施

妊産婦等を支える**地域の包括支援体制の構築**

